



民主党

民主党川崎市議会議員団 だより

Ryusuke's Insistence

ウェブ21
ave21
「変革の波」をつねに送り続ける
発行 民主党川崎市議会議員団
September 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
2010 Tel.044-200-3355/Fax.044-245-4135

みやけ りゅうすけ

所在不明の子供問題！三宅隆介

川崎市議会議員

川崎市の杜撰な管理と フォロー体制を指摘！

地方自治体には、住民基本台帳に基づいて、子供のいる親、もしくは子供宛に直接送付している「子供を対象とした事業や施策」に関する案内や通知等があります。

例えば川崎市でも、公立小中学校の入学通知、乳幼児健診、小児医療費補助、予防接種、保育料の納入通知書などを子供(子供の親)宛に送付しています。

このたび、こうした通知が役所に不達返送される件数がかなりの数にのぼることが、三宅隆介市議の質問により明らかになりました。また、この不達返送された通知の杜撰な管理体制と、川崎市に住所を残したまま行方知れずになっている子供が大勢いることも判明しました。

以下、9月定例会・決算審査特別委員会における三宅隆介市議の質疑の要約をご紹介します。



三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。
大東文化大学文学部卒業。ユアサ商事株式会社を経て、
松沢成文衆議院議員(現神奈川県知事)秘書。
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選。
平成19年4月 2期目当選。
川崎市多摩区中野島在住。

政治信条：小善は大悪に似たり 大善は非情に似たり

不達返送された通知、本市の杜撰な管理体制

三宅隆介市議 子供を対象とした事業や施策に関する案内や通知や葉書などが、宛先不明で返送されてきた件数と、保管状況はどうなっているのか？

健康福祉局長 「ぜん息児水泳教室」の通知が3件、「公害防止調査研究事業」の通知が113件。各区役所地域保健福祉課における保管は、全区合計で、返送件数が不明の区もごさいますが、現在把握されている件数といたしまして、「ポリオ予防接種」の通知が35件、「麻しん・風しん予防接種(第1期及び第2期)」の通知が39件、「ジフテリア・破傷風予防接種」の通知が14件です。

こども本部長 平成21年度は、保育課関係で79件、こども家庭課関係では乳幼児健診の通知が102件、こども福祉課関係では、710件あり、医療費関連の通知については年間の正確な数は把握できていません。

教育長 「入学期日・学校指定通知」は、各区役所、支所、出張所等において保管されていますが、平成21年度の通知は当初21件が不達として返送され、そのうち、11件については所在が判明していません。なお、11件のうち1件は返送された通知が保管されていません。

三宅の視点、隆介の発想

不達返信された郵送物については、返送件数が不明な部署や、不達返信された郵送物を保管していない部署もあるようです。

不達返送された通知は「公文書」

三宅隆介市議 不達返信された郵送物を廃棄した理由と、その廃棄はどのような職権もしくは制度、あるいは法的根拠のもとに行われているのか？ また、この返送された郵送物には住所など個人情報記載されているので公文書にあたるのではないのか？

総務局長 ご指摘の返送された通知等は公文書となります。返送された理由などを調査のうえ、文書種別により定められた期間の保存、または通知の経過を文書に記録するなど、所管課において適切な対応をとる必要(責務)があります。

健康福祉局長 保管期間に差異があることから、統一するよう検討してまいります。

こども本部長 一部の通知については返送分をシステムに入力したうえで破棄した。今後、返送された通知の保管等について不備のないように検討していきたい。

三宅の視点、隆介の発想

総務局長の答弁のとおり、返送された郵送物は公文書にあたりますので、一定の保管義務が発生します。しかし、今回の答弁で、各部署によって取り扱いがバラバラであり、保管義務を怠り勝手に廃棄している部署もありました。廃棄された不達郵送物の件数も把握できていないので、運よく残された郵送物の件数で答弁しているにすぎません。

福祉や教育サービスを受けられない子供たち!?

三宅隆介市議 子供を持つ世帯が住民票をおいてある住所地に存在していないことの考えられる理由は？また、住民票を残したままでは、移転地において福祉や教育などの行政サービスを受けることのできない子供がいることになる。非情に深刻な問題であるとの認識はあるのか？

こども本部長 保護者が借金の返済ができずに、返済督促を避けるため、また、配偶者の暴力から逃れるためなどが考えられます。(福祉や教育などの行政サービスを受けることのできない)子供にとっては憂慮すべき事態であると認識しています。

三宅の視点、隆介の発想

住民票を残したまま他の地域に移転させられた子供は、福祉や教育などの行政サービスを受けることができません。

例えば、

「乳幼児健診や予防接種が受けられない」

「医療を受けることができない」

「児童手当がもらえない」

「公立小中学校に入学できない」など。

最悪の事態は、虐待などで殺されていても実態が把握できないケースなどもあります。

フォロー体制の早急なる確立を

三宅隆介市議 これまで、「不達返信」問題を想定した調査は行われてきたのか？もし正式な制度として調査しているのであれば、その報告書がなければならない。そうした報告書は存在するのか？

教育長 制度的な調査等は行っていません。「調査報告書」等の公文書もありません。

※裏面に続きます

健康福祉局長 調査は行っていません。

三宅の視点、隆介の発想

子供宛の通知を所管する教育委員会、健康福祉局、こども本部では、不在を確認するだけで、追跡調査や実態調査は行っていません。そもそも、不達返送されているのですから不在であるは当然です。また、住民基本台帳法では、自治体に住民基本台帳の適正な管理を課し、居住実態のない場合には実態調査を行うことを義務づけています。しかし、今回の質問によって、適正な管理も実態調査も行われていないことがわかりました。

住基法にもとづく適正な管理と実態調査を怠るな

三宅 隆介市議

本来、不達返信された通知は、事業所管課から各区役所の区民課に送られ、更には住民票所在地に居住実態がないと判明した場合には、法律上の「職権抹消」というかたちで住民票の抹消手続きをとらなければならないのでは？また、区民課には何通の不達返信がたまっているのか？

市民・こども局長

「不達返信」に係る区民課に送付される件数やその対応につきましては、把握していませんので、今後、実態を把握してまいります。

市区町村長は住民基本台帳法第34条に基づく調査を行い、その居住実態を調査し、当該人がその住所に不在であることを確認したときは、職権により消除することができるかとされております。

今後につきましては、各局との連携をより密にすることにより、情報共有を図り、職権消除など適切な処理を行うことで、多くの市民サービスの基礎となる住民基本台帳の正確性を確保してまいります。

三宅の視点、隆介の発想

読売新聞の調査では所在不明が延べ「500人」となっていますが、不達返信の全体的な件数が把握できていませんので、実際にはもっと多いと思われる。「500人」というのは、あくまでも運よく残されていた不達返信通知の中の所在不明者数です。

全庁的な管理体制の構築を

三宅 隆介市議

本来、住民票がないことによる子供への甚大な不利益やリスクを考えると、個別訪問調査等を行うべきでは？

不達返送された通知や郵送物に関する取り扱いの全庁的な統一化を図っていく必要があるのでは？

三浦副市長

個別訪問などの適切な処理について、今後検討を進めていきます。

砂田副市長

適正な、運用がなされるように、指導してまいります。

三宅の視点、隆介の発想

今回の質問で明らかになったポイントは以下のとおりです。

1. 不達返信された通知の公文書としての管理の杜撰さ。
2. 住民基本台帳の正確性の欠如。
3. 行方のわからない子供に対するフォロー体制がない。

本市に住所を残したまま行方知れずになっている子供は、福祉・教育施策を受けることができないので深刻な問題です。これを放置してきたことは、本市の制定している『川崎市子どもの権利に関する条例』で保障されている子供の権利に対する権利侵害です。今後も追求していかねばなりません。

また、国家として住民基本台帳の正確性が確保されないと、日本の国際的な信用が失われることとなります。なぜなら、統計数値などの正確性も保てなくなるからです。統計数値が正確でない国は、国際社会から先進国とはみなされません。

あるいは住民基本台帳のほか、外国人登録の実態調査も杜撰ですので、そのことは国家のセキュリティにも関わります。

今回の質問は、けっして川崎市特有の問題ではなく、全国の地方自治体においても同じような状況にあることが推測されます。

よって、この問題は国家規模の問題であるといっても過言ではありません。

『読売新聞』朝刊に
掲載されました。

住民票移さず転居

子ども延べ500人所在不明

市からの通知不達で判明

住民票を移さずに家族で転居したなどの理由により、川崎市で所在を確認できない子どもが延べ約500人いることが27日、読売新聞などの調べでわかった。乳幼児検診や予防接種などの市の通知が不達だった世帯の子どものうち、今も所在が不明なケースで、福祉や教育面での行政サービスを受けられていない可能性がある。

この問題は、同日の定例市議会決算審査特別委員会で三宅隆介市議（民主）が質問し明らかになった。

市側の答弁によると、市が昨年度、各世帯の住民票の住所に送った子ども関係の通知のうち、あて先不明などで返送されたケースは、市教委関連で延べ39人分、市こども本部関連で同891人分、市健康福祉局関連で同204人分であった。読売新聞の取材では、このうち現在も所在が分からない子ども延べ人数は、市教委24人、こども本部約270人、健康福祉局

204人上った。不達だった主な通知は、生後3か月〜5歳を対象とした「乳幼児検診」102人分、小中学校入学前の子どもが対象の「入学期日・学校指定通知」21人分など。高校時代に借りた就学資金を返済せず、滞納通知を受けた人も含まれている。

各局局の通知が重複している子どもも多く、実際の所在不明者は延べ人数を大きく下回るとみられる。ただ、追跡調査を「行っていない」（市健康福祉局）との答弁もあり、実態の把握にはほど遠い状況だ。

一方、住民票の住所に子どもがいない理由について、市は「借金返済の督促を避けたり、配偶者の暴力から逃れたりするため、保護者が住民票を異動せずに転居したことなどが考えられる」（市こども本部）としている。

これに対し、三宅市議は「予防接種や児童手当などが受けられないリスクのほか、虐待などで殺されていると把握できない恐れがある」と指摘。「行政の不作為で一番の犠牲になるのは子どもたちで、市は担当部局を一元化して調査すべきだ」と対応を批判した。

市も「憂慮すべき事態」と認めたとうえで、三浦副市長が「関連部局間の情報共有や、個別訪問などの適切な処理について検討を進めたい」と述べた。

**三宅隆介市議の質問が翌日
(平成22年9月28日 火曜日)に**

委員会審議の様様をweb上から録画中継(オン・デマンド)により配信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.kawasaki-council.jp/>

川崎市 インターネット議会中継

検索

9月27日(月)(決算審査特別委員会)決算審査の質疑、三宅隆介「2」をクリックして下さい。再生にはWindows Media Player(無料)が必要です。